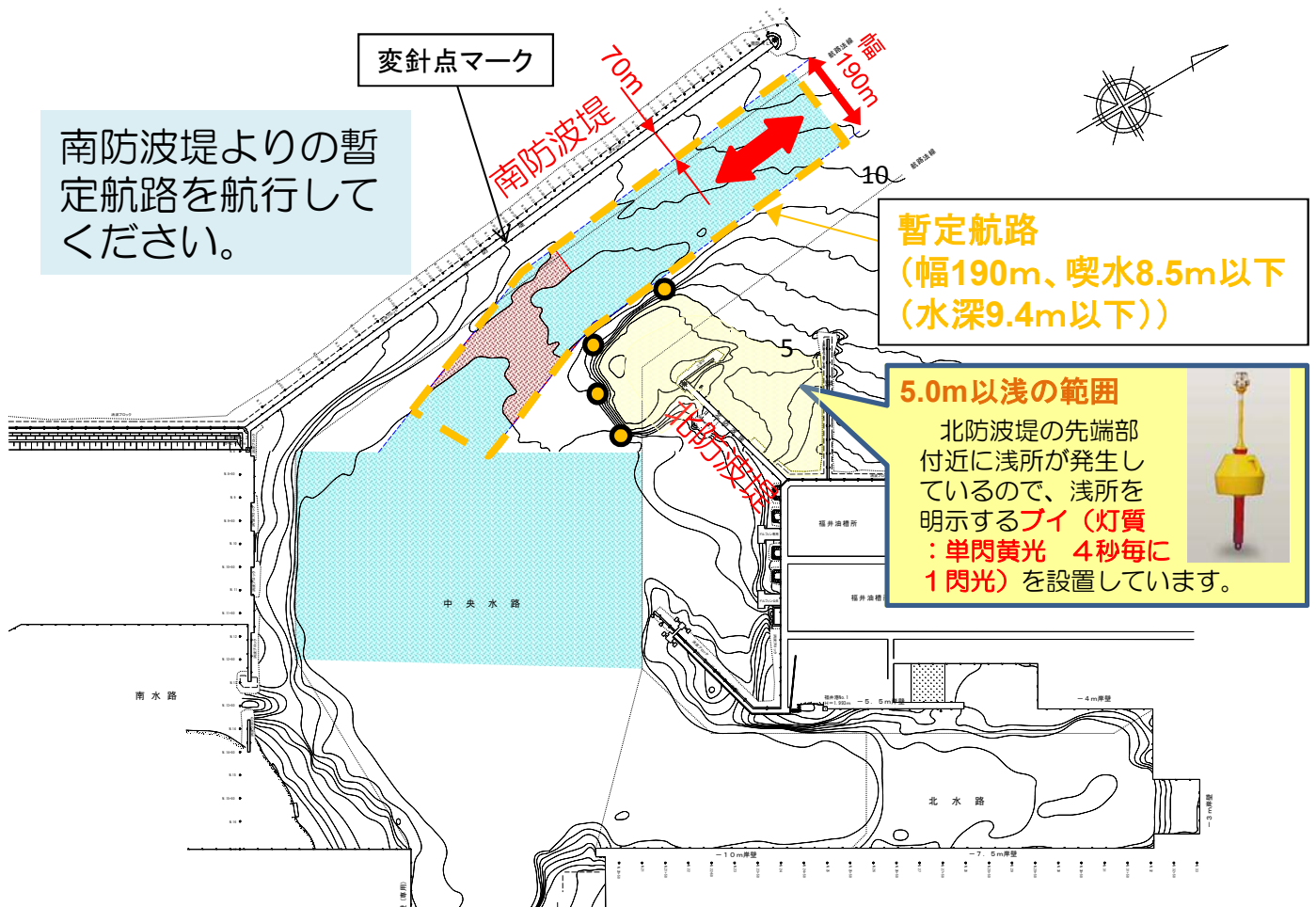


2019年4月27日

プレジャーボート・小型ボートのみなさんへ 福井港中央航路の暫定航路のお知らせ

＜期間：平成31年4月27日～平成31年8月頃＞



南防波堤よりの暫定航路を航行してください。

暫定航路
(幅190m、喫水8.5m以下
(水深9.4m以下))

5.0m以浅の範囲
北防波堤の先端部付近に浅所が発生しているため、浅所を明示する**ブイ**(灯質：単閃黄光 4秒毎に1閃光)を設置しています。



工事期間中、浚渫作業に従事する船舶と通航船舶の安全を確保するため、図に示す「暫定航路」が設定されています。プレジャーボートをはじめ小型船については、下記の事項に留意し工事中の安全確保にご協力願います。

福井港内での安全確保を！

①航行方法

浅所に接近しないよう、暫定航路を航行してください。また、他の通航船舶に危険を及ぼすような速度にて航行しないようにしてください。

②停泊の自粛等

暫定航路を通航する船舶の通航の妨げになるため、暫定航路及びその周辺の海域では錨泊や停留を行わないようにしてください。

③船舶航行の情報提供

通航船舶の入出港の予定時間等は、下記事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 福井県福井港湾事務所

TEL : 0776-82-1120

FAX : 0776-82-1291